



# 横浜こども病児保育室

## ～ご利用案内～

横浜市の子育て支援の一環として、市より委託されました横浜こどもクリニック併設の病児保育室です。病気のお子さまを、その養育者が仕事の都合や、介護・冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事情で、家庭での育児が困難な時、看護師・保育士が病初期段階からお預かりいたします。**ご利用には事前登録が必要です。**横浜こどもクリニックおよび当保育室にて事前登録が可能です。

事前登録をされた方にはご利用案内のメールをお送りします。[info@yokohama-kodomo.jp](mailto:info@yokohama-kodomo.jp)からのメールを受信できるように、迷惑メールブロックをされている方は解除をお願い致します。

数日してもメールが届かない場合は、下記までお電話でご確認下さい。

### 《横浜こども病児保育室》

住所：横浜市西区浅間町1-19-2 第3中村ビル203号室

電話/Fax：045-548-8575

定員：6名

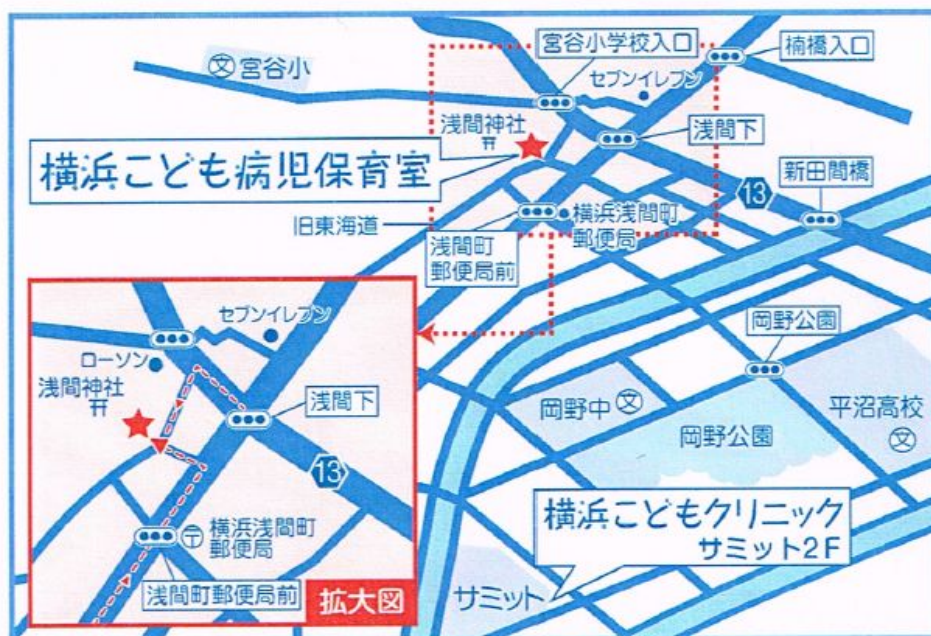
対象疾患：通常の外来で治療可能な病気（ただし、麻しん・流行性角結膜炎は対象外）

対象年齢：生後6ヶ月～小学校3年生（横浜市外の方もご利用いただけます）

保育時間：平日 月曜～金曜日 8:30～18:00

閉室日：土曜・日曜・祝日・年末年始・臨時休室日

利用料：一日 2,000円（減免対象世帯は1,000円）



## 登録方法

ご利用には**事前登録**が必要です。\*横浜こどもクリニック以外のかかりつけ医でも登録可能です。

### 《登録時に承諾頂く重要事項》

- ・保育中に症状が悪化し、保育の継続が困難となった場合は、お迎え予定時間前でもお迎えをお願いする場合があります。
- ・保育室では、点滴等の医療行為は行いません。
- ・利用者間の感染の拡大を100%防止することは困難であることをご了承ください。
- ・1歳2ヶ月までに、MRワクチンの接種を済ませてください。
- ・予約を受付けていた場合でも、入室時の症状から保育ができないと判断した場合は、保育をお断りする場合があります。
- ・隔離を要する疾患（おたふくかぜ・水疱瘡等）でお預けになった場合でも、それらの疾患の既往歴のあるお子様と利用状況により同室になる場合もあります。（ワクチン接種のみの方はその限りではありません。）
- ・保育中、必要がある場合、横浜クリニックまたは他の医療機関を受診していただく場合がございます。
- ・利用当日、保護者の方は連絡先を明らかにし、緊急連絡が取れるようにしてください。
- ・延長保育ございません。18:00に閉室いたしますので、17:30前までにお迎えをお願いいたします。
- ・お迎え予定時間を過ぎてご連絡のない場合、事故などのやむを得ない事情以外で遅刻された場合は、ご利用をご遠慮いただくことがありますので、ご注意ください。

### 《事前登録方法》

#### ① 登録用紙に記入し、当保育室に申し込み。

横浜市病児保育事業利用登録票（第3号様式）を記入し、当保育室または横浜こどもクリニックにお持ちいただくか、郵送・FAXでご送付ください。

登録は無料です。登録用紙はホームページからも印刷できます。

- \* ご利用日の前日12時までにご登録をお願いいたします。
- \* 正式書類になりますので、空欄のないように記載をお願いします。
- \* 児童一人に一枚となりますので、ご兄弟での登録についても人数分の登録をお願いいたします。
- \* 記入に不備がある場合は登録ができませんので、正確に記載をお願いします。  
特にメールアドレスは、わかりやすくはっきりとご記入下さい。

#### ②書類確認後、ご登録されたメールアドレスに当保育室からメールを送信します。

「横浜こども病児保育室の事前登録が完了しました。

〇〇さんの登録番号は『\*\*\*\*』です。」

上記のような内容で当保育室の登録番号、システムご利用に必要なアドレスをメールにてご連絡いたします。  
info@yokohama-kodomo.jpからのメールを受信できるようにするか、迷惑メールブロックを解除しておいてください。

※数日してもメールが届かない場合は、045-548-8575までお電話でご確認ください。

#### ③ ②のメールが届きましたら登録完了です。メールの内容をよくご確認ください。

## 予約方法

- ① 予約方法等詳細は当病児保育室のホームページ、または登録完了メールに記載されている予約サイトの『お知らせ』でご確認ください。
- ② 予約が取れた場合は『入室が確定しました。』という内容のメールを保育室から送信いたします。  
※『受付されました』では予約は取れていませんのでご注意ください。

### 《予約をキャンセルする場合》

利用が必要なくなりましたら（キャンセル待ちであっても）、**必ず、出来るだけ早くキャンセル処理をしてください。**

\* 無断キャンセル及び当日朝 7 時を過ぎてからキャンセルされた方は、次回からの利用をご遠慮していただく場合があります。

### 《入室確定の方がキャンセルになった場合について》

入室確定の方のキャンセルが発生した場合、キャンセル待ちの方へ利用当日の朝 7 時～8 時頃に『入室が確定しました。』という内容のメールを保育室から送信いたします。

●●●メール連絡は、前日 22 時までと利用当日の朝 6 時からです。●●●

## 利用方法

### 1. 必要書類について

- ① 横浜市病児保育事業利用連絡書（第 4 号様式）→ 医師が記載する用紙です。  
夜間・休日診療所以外で記入してもらってください（記載事項について確認するため）
- ② 横浜市病児保育事業利用申込書（第 5 号様式）→ 保護者記入  
\* 第 4 号様式の書類をご用意して、受診されることをお勧めいたします。  
\* 横浜こどもクリニック以外を受診されても、当保育室のご利用は可能です。

### 2. お預かりについて

- ① 朝 8：30 より受け入れを開始いたします。入り口にてお名前をお伝えください。  
ご利用初日は、看護師・保育士の問診やご利用手続きに時間がかかり、必要時には医師にも相談いたしますので、9：00 過ぎまでお時間をいただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- ② 連日ご利用されている方とご利用初日の方では確認書類の量が異なるためお時間に差がでますので、対応の順番が前後することがあります。
- ③ やむを得ずご両親以外の送迎となる時は、十分に症状を伝えていただけないなどの場合、保育室の方から保護者の方にご連絡をさせていただくことがあります。  
\* 保育時間は短時間でもご利用できます。（お預かり時にお迎え予定時刻を伺います）  
\* お迎え時間が予定より 15 分以上前後する場合は必ず保育室へご連絡ください。

### 3. お迎えについて

- ① 必ず入り口にてお子さまのお名前とお迎えの方の続柄をお伝えください。
- ② 保育室での 1 日のご様子などをお伝えいたしますので、10 分前後お時間をいただきます。
- ③ ご利用料金の精算をお願いいたします。
- ④ お迎えはできるだけ 17：30 までをお願いいたします。  
\* なお延長保育は行っておりませんので、ご連絡のない場合、事故などのやむ得ない事情以外で遅刻された場合は、以後のご利用をご遠慮いただくことがあります。

#### 4. 当日の持ち物

- ①横浜市病児保育事業利用連絡書（第4号様式）・・・医師が記載する用紙
- ②横浜市病児保育事業利用申込書（第5号様式）・・・保護者が記載する用紙
- ③健康保険証および乳児医療証
- ④母子健康手帳（予防接種欄の確認のため）＊月が替わったら利用初日には毎回ご持参ください。
- ⑤薬（お昼に飲ませる分。一回分ずつ分けてご持参ください。嘔吐しやすい方は2回分以上ご用意ください）
- ⑥薬剤情報提供書
- ⑦お弁当・使い慣れているフォーク等・水筒  
（症状にあったもの。市販でも構いません。できれば温めることができるよう電子レンジ対応容器が好ましい）
- ⑧粉ミルク・乳首・哺乳瓶はご自宅で使用しているものをご持参ください。
- ⑨おやつ（症状にあったもの、ご自宅で食べ慣れているものをご持参ください）  
＊幼児用のおやつはこちらでもご用意出来ますが、100円（実費相当額）をご負担いただきます。  
＊アレルギーのお子さまについては特殊ミルクやおやつ等ご自宅で食べ慣れているものをご用意ください。
- ⑩着替え上下・下着 各2～3組程度  
＊嘔吐、下痢症状のあるお子さま、汗をかきやすいお子さまは多めにご用意ください。
- ⑪オムツをご使用の場合は7～8枚・おしり拭き  
＊保育中、オムツが足りなくなった場合は紙おむつ1枚30円（実費相当額）をご負担いただきます。
- ⑫食事用エプロン1～2枚（必要な児）
- ⑬スーパーのレジ袋 2枚（汚れ物用）
- ⑭マスク（必要な児）  
＊保育中、こちらで必要と判断した場合は使い捨てマスク1枚10円（実費相当額）をご負担いただきます。

\* 全ての持ち物にお名前をお書きください。記入ないときはこちらで記入させていただく場合があります。

\* 生活保護・市民税非課税などの減免のある方は、生活保護証明書・市民税非課税証明書の原本をお持ちください（毎年6月に更新となります）